

入居者トラブルに対応できる 賃貸管理業者選び

入居者トラブルが増加中

コロナ禍以降、テレワークする人も増え、家時間が増加するとともに、入居者間のトラブルも増加する傾向にあります。

右のグラフは近隣トラブル解決支援を行なっている企業への相談件数の内訳。特に騒音に関するトラブルが多いのが現状です。

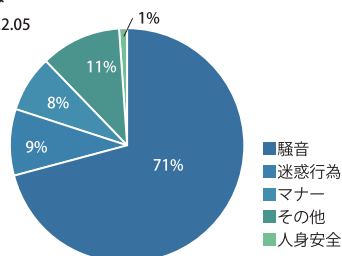
一昔前はこういった入居者間のトラブルは、いわゆる大家さんが間に入ったものですが、現在は多くが賃貸管理業者に委託して、ほとんどの問題を任せることが多くなっています。

つまり入居者間トラブルを大きな問題に発展させないためにも賃貸管理業者選びが大切になります。

問題解決できる管理業者とは

入居者トラブルをうまく解決するためには、多くの経験とノウハウが必要です。管理業者歴何十年というベテランの管理スタッフで、経験から上手に解決してくれる人もいます。しかし、そんな人はごく稀です。管理業者が会社として情報や経験を共有しておくことが大切になります。

近隣トラブル相談窓口
相談分類データ
期間：21.11～22.05



株式会社ヴァンガードスミス調査

全宅管理会員には豊富なノウハウが

そこで頼りになるのが全宅管理会員の管理業者です。全宅管理は「賃貸不動産管理業」を重要な業務であると捉え、管理の適正化、標準化を図り、健全な発達を目指す団体。全国の賃貸管理業者が約6800社加盟しており、会員が持つ様々なノウハウを共有するために、常に情報交換やセミナーなどを行なっています。

全宅管理は、会員業者に賃貸不動産管理業に関する各種研修や、業界最新情報の提供、業務支援ツールの提供、研究・提言活動等により会員の業務をサポートします。その一環として、入居者トラブルなどの対応策についてもセミナーなどを行っています。

全宅管理会員賃貸管理業者の強みとは

不動産のご相談は
当社まで

全宅管理会員の管理業者が得られるノウハウ

オンラインセミナーで入居者トラブルの講習

全宅管理では、会員業者に様々なノウハウを提供しています。その一つが会員業者であればいつでも見ることができる、オンラインセミナーです。

その中に、入居者トラブルのセミナーもあり、入居者トラブルの経験が豊富な管理業者のノウハウを解説したり、弁護士による見解なども解説しています。

トラブルを未然に防ぐために必要なこと。トラブルになった時の対応方法など、会員以外では得ることが難しい、多くの情報が届けられています。



入居者トラブルセミナーより

入居者にマナーに関する冊子を提供

はじめて賃貸住宅で暮らす方にも、入居者のマナーなどがわかるように、「住まいのハンドブック」を全宅管理でご用意しています。



会員業者は法律相談を気軽に受けられます

入居者間のトラブルが深刻になったり、管理業者だけでは判断できない事例も出てきます。弁護士に法律面から助言を得ることが必要になるケースもあるでしょう。

しかし弁護士費用などの負担もあり、相談のハードルは高いのが現状です。

全宅管理の会員業者は無料の電話法律相談ができ、弁護士の意見を聞くことが可能です。



イメージ

会員相互で情報交換を行なっています

全宅管理のホームページには会員同士で情報交換ができる「掲示板」があり、常に活発な情報交換が行われています。

入居者トラブルの中でも、ペットの糞の後始末が悪い、ベランダでタバコを吸うなど、法律相談するほどでもないが、ノウハウが必要な事を会員が意見交換しています。

このように全宅管理の会員業者には、全国のベテラン管理業者のノウハウを得られる環境があります。だからこそ、オーナー様は安心して任せられることができます。

「住まう」に、
寄りそう。

For perfect
estate management.



(一社)全国賃貸不動産管理業協会(通称:全宅管理)は、全宅連を母体として設立された賃貸管理業界最大の会員数を有する団体です。全宅管理では、賃貸管理業の適正化や標準化を図り、業界の健全な発達に寄与することを目的とした各種事業を行っています。

ホームページはこちらから検索

全宅管理

検索

<https://chinkan.jp/>